

Amazon.co.jp
商品登録ガイドライン
食品・飲料・お酒ストア

Amazon Japan All rights reserved.

2025/8

目次

商品登録ガイドライン	3
① 商品情報について	3
② 特別な商品の登録	4
(1)玄米および精米	4
(2)訳あり商品	4
(3)機能性表示食品	5
(4)特定保健用食品(トクホ)を登録する方法	5
(5)フルーツ	6
(6)牛肉	6
(7)おせち	6
(8)飲み比べセットについて	7
(9)名入れ商品	7
③ 商品情報登録の注意点	7

商品登録ガイドライン

- 当サイトに出品する食品・飲料の表示については、景品表示法及び不正競争防止法により規制されております。なお、食品・飲料の包装又は容器への表示については、JAS 法、食品衛生法、健康増進法、計量法、酒税法、薬機等により規制されております。これらの法令をよく理解したうえで、当ガイドラインに従った商品登録をお願いいたします。
- また、2022 年 6 月に消費者庁から「インターネット販売における食品表示の情報提供に関するガイドブック」が発出され、また「加工食品の原料原産地表示制度」の経過措置期間が令和 4 年(2022 年)3 月までに終了し完全施行となりました。正しい情報をお客様にお伝えするためにも、登録内容が最新ののものになっているかご確認をお願いいたします。

インターネット販売における食品表示の情報提供に関するガイドブック

https://www.caa.go.jp/notice/assets/food_labeling_cms202_220615_02.pdf

加工食品の原料原産地表示制度

https://www.maff.go.jp/j/syouan/hyoji/genzen_hyoji.html

- 「国民生活安定緊急措置法施行令の一部を改正する政令」施行（2025 年 6 月 23 日）により小売店から購入した米穀（もみ、玄米、精米、碎米）について、取得価格以上で転売する行為は禁止されています。

国民生活安定緊急措置法施行令の一部を改正する政令

https://www.maff.go.jp/j/syouan/keikaku/soukatu/attach/pdf/tenbai_kisei-3.pdf

- 以下の制限対象商品、食品の安全性と法令順守について必ずご確認いただき、順守いただくようお願いいたします。

食品&飲料 制限対象商品

<https://sellercentral.amazon.co.jp/help/hub/reference/200164550>

食品の安全性と法令順守

<https://sellercentral.amazon.co.jp/help/hub/reference/UCMGZBFXQ97P2SU>

① 商品情報について

商品情報は購入者が商品を探す上で重要な項目です。商品登録ルールに従って登録をしてください。

① 食品&飲料カテゴリ共通 商品名の登録ルール

「①【Amazon.co.jp 限定】+②【トクホ】+③【精米】+④ブランド名+⑤商品名+⑥入り数+⑦対象年齢」

例：①【Amazon.co.jp 限定】+②【トクホ】+④ドリンクランド+⑤おいしい水+⑥500ml×24 本
③【精米】+④ライスランド+⑤おいしい米+⑥5kg
④ベビーランド+⑤おいしいベビーフード+⑥6 袋+⑦【9 ヶ月頃から】

- 入数：ケースでの販売などについて、「×」の後に商品名の個数と単位を半角数字、スペース無しで入力してください。
- Amazon 限定商品を出品するには出品許可が必要です。こちらのガイドライン(日本語)にある手順に従って申請してください。

<https://sellercentral.amazon.co.jp/help/hub/reference/G201359810>

② お酒カテゴリ共通 商品名の登録ルール

「①【Amazon.co.jp 限定】+②商品名+③[+④サブカテゴリテーマ+⑤アルコールタイプ+⑥アルコール度数+⑦味わい+⑧ワインのボディ+⑨原産国+⑩県名+⑪販売容量+⑫容器+⑬箱入り]」

例：①【Amazon 限定ブランド】+②ワインランドチリ産カベルネソーヴィニヨン+③[+④赤ワイン+・ミディアムボディ+⑨チリ+⑩3000ml]

- Amazon 限定商品を出品するには出品許可が必要です。こちらのガイドライン(日本語)にある手順に従って申請してください。

<https://sellercentral.amazon.co.jp/help/hub/reference/G201359810>

③ 原材料、栄養成分表示、アレルギー情報、産地情報

- 原材料、栄養成分、アレルギー情報、産地情報はお客様の購買判断の重要な情報です。また、産地情報は、お客様が商品を検索する上で重要な絞り込み項目の 1 つでもあります。これらの情報を必ず入力するようお願いいたします。
- 食品表示に関する詳細につきましては、以下の資料をご参照ください。

消費者庁 HP 食品表示

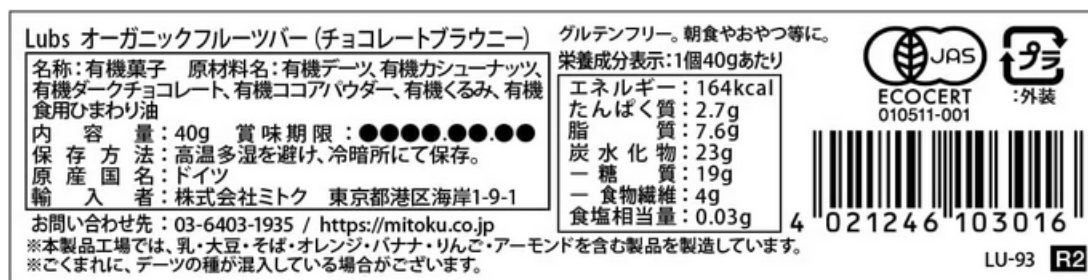
https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/

食品表示に関するパンフレット・Q&A・ガイドライン等

<http://www.caa.go.jp/jas/hyoji/qa.html#m02>

① サブ画像の登録

- 原材料、栄養成分表示、アレルギー情報、産地情報の確認が出来るよう、適切なサブ画像の登録を必ずお願いいたします。
- 有機、オーガニック対象商品の場合もサブ画像に登録ください。(メイン画像で確認できればサブ画像への登録は不要)
- 必要情報が画像で確認できない場合は、販売停止となる可能性がありますのであらかじめご了承ください。



② 特別な商品の登録

(1) 玄米および精米

① 商品名の登録ルール

「ブランド名 産地 (無洗米/分搗等) 品種 重量 産年」

例：●●ライス 北海道産 無洗米 ななつぼし 5kg 令和6年産

(2) 訳あり商品

① 訳あり商品の定義

- 訳あり商品とは商品の機能性以外の理由により規格外となった商品のことで、見切り品、B 級品とも呼ばれるもの。また食品でいうと、「味はほとんど(まったく)変わらないが、サイズ、見た目等で正規品から外されたもの」で、価格も正規品に比べ安価な商品を指します。
- 訳あり商品でも、消費期限および賞味期限切れの商品や、お客様への着荷時に消費期限および賞味期限切れとなる商品の販売は禁止となります。違反商品を出品された場合、即刻アカウントの停止または閉鎖を含む措置を取らせていただきますので、ご了承ください。

② 商品名の登録ルール

「訳ありブランド名 商品名称 仕様(味・タイプ・産地など) 容量(g・ml・kg・個など)」

例：訳あり さんふじ 津軽りんご 不揃い 青森県産 完熟 10kg

- 「訳あり」を必ず先頭に入力してください。訳ありの理由については、「商品の仕様」に入力してください。
- それぞれの項目は[]で区切るのではなく、半角スペースで区切って登録してください。

③ 商品画像の設定

- 画像登録ガイドラインに準じ、メイン画像を登録します。なお、サブ画像には訳あり部分の詳細画像がわかるような画像を登録してください。

(3)機能性表示食品

① 商品名の登録ルール

「ブランド名 商品名称 仕様(味・タイプ・産地など) 容量(g・ml・kg・個など) [機能性表示食品]」

例：伊藤園 1 日分の野菜 栄養強化型 (紙パック) 200ml×24 本 [機能性表示食品]

- 機能性表示食品を登録する場合は、商品名の最後尾に[機能性表示食品](角かっこ付き)と記載してください。

① 商品登録時のセラーセントラルでの登録方法

- 商品登録時に、以下の箇所に機能性表示食品届出番号を記載してください。

在庫>商品登録>商品を新規登録>食品&飲料カテゴリを選択>説明>商品説明の箇条書き

* 重要情報	* 出品情報	画像	説明	キーワード	詳細
すべての製品カテゴリ > 食品 & 飲料: 食品・ドリンク					
商品説明の箇条書き1 - 商品説明の箇条書き5:					
(1項目につき最大500バイト(全角で最大166文字相当)までの文字列。中黒は入力せずに商品説明文のみを入力のこと。注意:Type 1 High ASCII 文字 (®, ©, ""など) やその他の特殊文字は不可。)					
<input type="text"/>					
<input type="text"/>					
<input type="text"/>					
<input type="text"/>					
<input type="text"/>					

(4)特定保健用食品(トクホ)を登録する方法

① 特定保健食品(トクホ)の定義

- 消費者庁ホームページを参照ください。 <http://www.caa.go.jp/foods/pdf/syokuhin86.pdf>

② 商品名の登録ルール

「(商品到着日) ブランド名 商品名称 仕様(和風・洋風 など) 対象人数(X 人前など)」

例：(12月30日着) ABC ホテル 松海鮮 和洋風 3人前 32品目

- 到着日の記載は任意ですが、おせちの特性上、注文からお届けに時間がかかるため、お客様が受け取る日を分かりやすく伝えるためにも、商品到着日が確定できる場合は、商品名に登録することを推奨します。
- 冷蔵品の場合、「冷蔵」と入れてください。(冷蔵おせちを検索されるニーズがあるため)

(8)飲み比べセットについて

① 商品名の登録ルール

「飲み比べセット ブランド名 商品名称 仕様(味・タイプ・産地など) 容量(g・ml・kg・個など)」

例：飲み比べセット ベルギービール 3種 330ml×6本

- セット本数と容量についても商品名への記載をお願いします。
- 本数の表記は、“缶”や“個”ではなく“本”で統一してください。
- セット内容の詳細は「仕様」もしくは「商品説明」の欄に入力してください。

(9)名入れ商品

① 商品名の登録ルール

「名入れ ブランド名 商品名称 仕様(味・タイプ・産地 など) 容量(g・ml・kg・個など)」

例：名入れ パヴィヨン・ルージュ・ド・シャトー マルゴー 2006 750ml

- 「名入れ」を必ず先頭に入力してください。

③ 商品情報登録の注意点

① 配送料無料について

- 「送料無料」は NG ワードに含まれますので、商品名に入れず、以下の設定を行ってください。
- 期間限定の送料無料の場合：商品ごとの個別の商品情報(コンディション説明欄)に記載。
- 商品を配送料無料にするには、配送設定を設定してください。

設定方法：<https://sellercentral.amazon.co.jp/gp/help/GGLVN6Y9PZ6W4NSD>